

**平成18年度第5回定例会  
町田市教育委員会会議録**

1、開催日	平成18年（2006年）8月4日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員長	富川 快雄
	委員	名取 紀美江
	委員	井関 孝善
	委員	岡田 英子
	教育長	山田 雄三
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	安藤 源照
	生涯学習部長	河野 修
	教育総務課長	荒木 純生
	教育総務課管理主幹	飯島 博昭
	施設課長	井上 正一
	施設課主幹	金子 敬
	学務課長	松村 信一
	指導課長	梅原 哲
	指導課教育センター担当課長	田原 克人
	指導課副参事	坂本 修一
	統括指導主事	澤井 陽介
	指導主事	中嶋 建一郎
	社会教育課長	天野 三男
	社会教育課市民大学担当課長	砂田 勉
	社会教育課副参事（管理主幹）	細野 信男
	社会教育課主幹	田中 久雄
	スポーツ課長	田中 哲夫

図書館長	手嶋孝典
図書館副館長兼図書館副参事	守谷信二
博物館副館長	畠山豊
公民館長	落合忠繁
ひなた村所長	小川和明
ひなた村主幹	谷澤繁
大地沢青少年センター所長	深澤泉
国際版画美術館副館長	園部芳徳
国際版画美術館主幹	河野實
書記	砂川聡
書記	堀場典子
速記士	波多野夏香（澤速記事務所）

## 6、提出議案及び結果

議案第26号	職員の服務違反に対する処分について	原案可決
議案第27号	2007年度使用教科用図書の採択について	原案可決
議案第28号	副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認

7、傍聴者数 1名

## 8、議事の概要

午前10時開会

○委員長 ただいまより第5回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の一部変更を申し上げます。

日程第2、議案審議事項の議案第26号につきましては、報告事項終了後、一たん休憩に入り、非公開で審議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 では、その際には、関係者だけお残りいただきたいと思います。

それでは、日程に従いまして進めてまいります。

日程第1、月間活動報告、教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、7月7日、定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

7日に定例教育委員会終了後、午後ですが、社会教育委員と教育委員との懇談を行いました。何かまた、ご感想等があれば、後ほどお願いしたいと思います。

10日に、これも市長と教育委員との懇談というふうなことで、市長就任後、懇談の機会をというお願いをしておりましたが、この日に懇談を持たせていただきました。

13日ですが、「社会を明るくする運動」町田大会が市民ホールでありまして、出席をいたしました。当日は、式典の後、樋口恵子さんの講演がございました。

19日、鶴川第二小学校・テレビ会議とありますが、これはオーストラリアのヴィクトリア州の学校、ヒースモント・イースト小学校と鶴二小の児童とのテレビ会議です。当日は石阪市長も参加をされました。

同じ日ですが、東京都市教育長会幹事会・定例会ですが、幹事会の方では、主に人事権の移譲についての都市教育長会としてのアンケートの素案だとか、そういうものを幹事会で審議をいたしました。8月の都市教育長会で正式にアンケートを26市にお願いする予定です。定例会の方は、来年度の負担金の関係ですとか、あるいは東京都からの連絡事項等々でございました。

21日、東京都市町村総合体育大会の結団式が体育館で行われまして、教育委員長と出席をいたしました。

23日、同大会の開会式が福生市で行われまして、昨年度、町田市がメインの市だったものですから、大会旗の引き継ぎ等々を行いました。市町村総合体育大会は既に終了しておりますので、結果については、また後ほど報告をさせていただきます。

24日、多摩・島しょ子ども体験塾科学体験事業ということで、これは市長会ですとか、自治調査会ですとか、そういうところの主催です。多摩地区で、音楽ですとか科学の関係だとか、そういうイベントですが、この日は市民ホールで科学体験事業ということで、米村でんじろうさんのサイエンスショーが行われまして、会場は親子でいっぱい盛況でございました。

同日、市内公立中・高校長連絡会が行われました。これについては、体験事業の方へ出ておりまして、ちょっともう後半の部分だったものですから、指導課長が出ております。

中身については、来年度の都立校の入試の関係だとか、そういう話だったと思います。

25日、関東私学高等学校バレーボール大会の開会式に出席をいたしました。26日、27日と町田を中心に、神奈川県相模原だとか大和だとか、そういう体育館を利用して行われましたが、開会式、閉会式については町田の体育館で行われたということです。関東地区の学校、男女128チームが参加をしております。

26日は堺中学校の体育館・プール、それから校舎の増築の着工式が行われまして、出席をさせていただきました。

27日は教育管理職選考事務説明会ということで、本年度はB選考申込者18名でございました。

同じ27日、東京都市教育長会の研修会が自治会館で行われまして、元オリンピックの体操の関係ですが、塚原光男さんによる講演がございました。

28日は町田市立中学校の連合音楽会が市民ホールで行われまして、それぞれ委員さんにご出席をいただいております。

同じ日の午後ですが、教育施策の予算要望ということで、都の教育委員会に都市教育長会として予算要望するというふうなことで、東京都の中村教育長に、正副会長あるいは予算特別委員会の正副委員長で要望を行いました。

29日は南多摩親善少年野球大会ということで、町田、多摩、八王子、稲城、日野、5市の少年野球の大会ですが、その開会式に出席をいたしました。

1日に桜美林大学との連携協定の調印式を行いました。いろんな人的な派遣だとか、そういうふうな関係です。

8月3日、昨日ですが、小・中学校適正規模に関する意見交換会・調査会というのが東京都でございまして、これについては、主には小中学校の適正規模、適正配置に関することなんですが、ここでは小規模の学校について、統廃合を進めるときに東京都としての支援策等々についてこれから調査会を設けてやっていくというふうなことで、希望する希望と申しますが、申し込みについては任意なんです、意見交換会の方は区部、市部の教育長、20だったでしょうか、調査会の方については学務課長あるいは指導課長というふうなことで出席をいたしました。

町田の場合も、適正配置で統廃合については既に小学校8校を3校にということで実施をしておりますが、今の状況は、町田の場合には、地区によっては、むしろ小規模よりはさらに学校を建てなくてはならないという状況があるという話をさせていただきまして、

ただ、マンション建設によることが多いわけですが、それもまた建てると、集合住宅ですから、場合によれば将来には子どもの数が減ってということもありますので、そういう意味で、この会に出席をしたというふうな話をさせていただきました。

今後、意見交換会だとか調査会で、主には統合に伴う都の支援施策等について議論をしていく会でございます。そこでも出ましたが、区部の方は、むしろやはり小規模校化で統合についてあるわけですが、多摩地区では、場所によっては、むしろやはりまだ適正規模が課題で、これからさらに学校を建設しなくてはならないという課題があるわけですが、今回の趣旨は小規模という趣旨ですから、意味合いが若干違うなと思います。いずれにしても、これから主には指導課長の方が調査会の方についてはメンバーになろうかと思いますが、今後あるということでございます。

○委員長 両部長から補足がありましたらどうぞ。

○学校教育部長 1点だけ。本当の補足になりますが、大学連携の関係で、8月1日、桜美林大学と連携協定の調印式を行っております。内容が、1つは学生の派遣になりますが、スポーツ・ボランティアだとか留学生による語学教育、あるいは特別支援関係への対応というふうなこと、それから、市役所での職業体験といいますが、学生が来られて、インターンシップというふうなこと、あるいは、これはほかではやっていないのでかなり珍しいことなんですけれども、eラーニングというシステムを使った不登校児童・生徒への学習支援なんていうことを桜美林では協力してやっていこうということでの考え方が出されてきております。

内容だけ補足説明いたしました。

○生涯学習部長 私の方では、市町村総合体育大会の結果について、スポーツ課長の方からご報告を申し上げます。

○スポーツ課長 今回の市町村総合体育大会は40回目を迎えておりまして、昨年度は町田市の主催で開催をさせていただいております。今回につきましては、福生市、青梅市、あきる野市あたりを中心に開催をさせていただいております。

結果でございますけれども、男子につきましては、陸上とクレール射撃が1位、総合で1位になっております。女子につきましては、残念ながら10位ということでございます。総合といたしましては、1位が八王子市、得点は105点です。町田市が2位になっておりまして、得点が101.5でございますので、3.5ポイント差で連続優勝というわけにはいかずに2位で甘んじてしまったという結果でございます。

○指導課長 中高の校長の連絡会について申し上げます。

毎年2回行われている中学校の校長と高等学校の校長の会でございますが、話題といたしましたのは、1点は、都立高等学校の本年度の入学試験のあり方、ただ、まだ都からの要項が出ておりませんので、いろいろとご意見をいただいたということ。それから、生活指導について、中学校と高等学校がさらに緊密な連携関係をつくらうということで、今まで中学校と高校の生活指導担当の者の集まりが1回ないし2回ということですが、回数をふやしていこうというようなことでお話をいたしました。

○委員長 以上で説明は終わりましたけれども、各委員からお願いします。

○井関委員 2点ありますが、まず、セーフティー教室というのを6月30日に南大谷中と、7月14日につくし野小を見学させていただきました。これは昨年1月に小学校PTA役員との懇談会がここでございまして、そのときにセーフティー教室の現状を見たことがあるかという指摘を受けまして、昨年、町一小のセーフティー教室を見学させていただきました。低学年と高学年が同じビデオを使っているなんていうことがあって改善の余地があったんですけれども、これは1年後にどうなっているかというようなことを主に見させてもらってきました。

南大谷中では、町田警察から3名の方が講師にいられていて、情報セキュリティ対策のビデオですね。その後、その学校にインターネットをやる生徒が半数以上いるので、警察の方から、掲示板による誹謗中傷、これは名誉棄損罪になることもあること、それから、インターネットとはちょっと別ですが、さらに万引きなんかに注意するというようなことを話しておられました。サイバー犯罪については、この1時間で済むわけではないということで、ほかの授業でもやっているとのことでした。

それから、中学校では、テーマは小学校の児童の安全確保中心とちょっと違っていました。南大谷でやったサイバー犯罪のほかに、薬物とか非行防止、そういうような犯罪予防に関するものが学校によって取り上げられているようです。

小学校の例としては、つくし野小についてですけれども、南大谷中のときと同じ町田警察の方が3名来られていました。セーフティー教室の前に、不審者ですが、不審者には町田警察のスクールサポーターの人がなってくれたんですけれども、教室に侵入してきたということで、月例の避難訓練を兼ねて行って、警察の目から見て、児童の避難状況と先生の対応について講評をもらっていました。

体育館でのセーフティー教室の方は、低学年と高学年は時間を分けて、それも同じ誘拐

をされないようにどうするかというようなビデオなんですけれども、低学年では短くて漫画中心で、画面に反応して子どもが声を出すような工夫をされたビデオでして、高学年の方は20分ぐらいのドキュメンタリー的なもので話を展開していました。ビデオの後に、低学年ではロールプレイで、知らない人に連れていかれないようにするにはどうするかというふうなことを交えまして、エレベーターの乗り方とか、防犯ブザーの活用などについて話がありました。高学年の方はロールプレイはありませんでしたけれども、低学年のときにも取り上げた、同じエレベーターの乗り方、防犯ブザー、さらにルールを守ることの大切さで、校長先生の話をよく聞きましょうというふうなことを警察の方がお話しされました。

小学校でも中学校でも、セーフティー教室が終わった後、時間にちょっと制限があるんですけれども、保護者と警察の方の懇談があって、これは昨年好評だったということで、ことしも継続されているようでした。いずれにしても警察の方が同じチームで町田の小中の要望に対応してくれているので、非常に感謝しています。全体的には、昨年よりはかなり改善されたというのが感想です。

ただ、つくし野小の避難の様子を見たときに、生徒が一斉に校庭へ出るのを見ていて、私の小学校時代のことを思い出しまして、杉並の小学校なんですけれども、避難のときに必ず右手で左手の上を持って歩けと言われたんですね。それは、階段なんかで前の人を押さないようにということだったんですが、自分ではいつもそれは頭にあるので、駅などで押されても、前の人を押すようなことはないんですけれども、どうしてかこの50年の間に消えてしまって、今はどこでもやっていないようです。念のため母校に電話をしたら、やはり避難時はそういうことは教えておりませんということで、そのかわり「おかしなひも」という言葉で、これは町田の中でも行われているようですけれども、押さない、駆けない、しゃべらない、拾わない、戻らないということを教えていますということでした。ただ、押さないという点では、今でも右手で左手を持つというのはいい癖じゃないかなというふうに思っています。

あとは、新規採用教員の学級担任についてですけれども、4月以降、何校か学校を回っていますと、新規採用教員のことを話題になることがしばしばありました。若い教員が入ってきて、生きがいいので周りが若返ってありがたいというお礼も聞きますけれども、一方、小学校では、どうもストレスで参っている新採もいるという話を聞きます。若い出たての教員というのは、第1年目は授業の指導案を組み立てるだけでも大変なのに、あまり



経験したことの無い保護者との対応も求められているわけで、ほとんどの小学校で新採が学級担任をしまして、法律で定める教職員定数では余裕がないということなんでしょうけれども、学級担任になれる資格の専科の先生にお願いすること、あるいはそういうことで何か新採が1年間担任を避ける配慮ができないかなというふうに感じました。

ちょっと質問ですけれども、この権限は校長にあるのか、それとも東京都にあるのか。東京都でこの配慮が可能になっている小学校はないのか。東京都になれば、他府県ではあるんですかというようなことをちょっと質問させていただきたいと思います。現在、小学校の職員採用試験の倍率というのはぐっと下がってきて、昨年の東京都では2.5倍と聞いていて、定年退職者の増加と少人数学級の導入で募集する定員数がふえているということとそういうことになったんでしょうけれども、これから大学全入のような状態で、国立大学でも新聞広告をするというような時代ですので、ますます受験者のレベルは下がってくる。そうすると、優秀な教員の確保というのは非常に難しくなってくる例もある。そんな意味で、金の卵である新採がうつに陥って、「頑張れ」と言っちゃいけないときに、その現況から離す配慮ができなくて、さらに深刻な病気に至ってしまうというようなことも予想される。学期途中の補充というのはこちらで選べるような状態はないというような現状だと思います。

7月の教育委員会で人事権移譲について話が出たんですけれども、そうってから慌てないように、自分たちでできることは考えておくことが必要ではないかなと感じました。ちょっと飛躍しているかもしれませんが、乱暴と言われるかもしれませんが、例えば今回の新採の学級担任に関して、仮に小学校における学級数の、小学校の方は学級数のほぼ2割増しで教員がついている、中学校は7割増しという教職員定数というんですか、それを変える必要があるというようなことが本当に必須であれば、それが可能になるような方法というのを探らなければいけないのではないかなと思いました。

○委員長 質問については、後で一括してお願いしたいと思います。

○名取委員 13日の「社会を明るくする運動」町田大会ですけれども、先ほど教育長がおっしゃられたとおり、樋口恵子さんによる講演がありました。これから高齢社会に向かっていくということで、高齢者の方々に元気とパワーを与えるような内容でした。大人の私たちも元気と勇気をもたらしたような気がいたします。

大人のパワーということでは、23日のひなた村、夏休み子どもフェアオープニングイベントでも、やはり大人の人たちのパワーを大変感じ、会を盛り上げようとしている一生

懸命さをとても感じました。去年初めてオープニングイベントに参加したんですけれども、それよりもことはさらに盛り上がっていたように感じます。子どもたちもとてもうれしそうに参加しておりましたし、大人と子どもが1つになって、お互いによりコミュニケーションがとれたように思います。

28日の連合音楽会ですけれども、毎年行っていますけれども、この音楽会は年々内容が充実していくように感じました。また、いつになく保護者の方々もたくさん聞きにいらしておりまして、校長先生方が席があるかどうかとても心配されておりました。ただ、学校によっては楽器が足りないという事実もあるようです。今は学校同士の貸し借りで大丈夫なようですけれども、今後部員がふえると、ますます楽器が足りなくなるのではという心配をされている校長先生がおりました。

○岡田委員 社会教育委員との懇談のときなんですけれども、大変熱心にやってくださっていて、社会教育に対する提言ということでまとめたものもを見せていただきました。なるべく自分たちでというか、市民のボランティアでできることはやっぴいこうよというような提案がされていて、このとおりやっぴいいただけると大変ありがたいかなというような内容でした。社会教育委員の方とお話しする機会というのはこれだけなので、引き続き年に1度くらいは必ずお目にかかって、そうした状況などについてのお話を伺えたらいいなと思います。

それから、7月10日の南大谷中学校、道徳の方に行きました。学級数も4学級ずつぐらいの学校ですので、大きいとも小さいとも言えないちょうどいいぐらいの感じですかね。いろいろな子どもたちがいますので、もちろん課題の多いクラスもありますけれども、先生方のチームワークで何とかやっぴいきているという状況のようにお話を伺ってきました。やはり先生同士のチームワークとかコミュニケーションというのは非常に大事ななということをここで痛感させられました。やはり1人で頑張っているのではないぞというようなことを感じられることが、先生方にとってとても大事なことであると思いました。

その他については、ほかの委員さん方から報告がありましたので以上ですが、質問を1つしておきたいんです。先日、大きくニュースでも取り上げられました、子どもがプールの排水口にはまってしまったということで、東京都では一斉にプールの排水口の点検をしたということなんですけれども、町田の方でもされたのかどうか、一応確認をしたいと思っぴいしますので、質問ということでよろしくお願っぴいいたします。

○委員長 各委員から、参加しての感想やら質問やら出ましたから、それについて、もし

またお答えがあればお願いをしたいと思います。具体的に質問として、1つは、新規採用教員の担任配置について、さまざまな実態やら感想やらを耳にされた井関委員からの質問がございました。それらについて、まとめてお願いしたいと思います。

それからもう1つは、プールの安全確認がどのようになっているか、学校教育のプールと生涯学習関係のプール両面でお答えがあればお願いをしたいと思います。

初めに、指導課長。

○指導課長 井関委員からのご質問でございますけれども、東京都は昨年度、17年度には、すべての校種で2300人ほどの採用があったということです。その中で、年度内に退職した者が11人、それから、条件つき採用でございますから年度末に正式採用不可というように出るわけですが、その者が15人いたということですね。要するに26人が2年目に入れなかったという状況です。その前の年、16年度では2082人の採用に対して34人、23人の年度内退職者と正式採用不可が11人いたというような状況がございます。

本市におきましては、平成17年度内に新規採用教員で退職をした者が1名おりますが、これはお母様の体調にかかわるものであるということです。それから、18年度、本年についてはまだ出ておりませんが、東京都の様子では、小学校だけのことですが、1300人いるうちに11人ほど退職をしたというようなことも言われております。

校内における人事配置についてでございますけれども、権限は校長にございますから、学級担任を持たせる、あるいは少人数、TTを担当させるというような判断は校長がいたしますけれども、東京都から「この人は学担任」というようなことは言われません。しかしながら、定期異動等で異動の補充が十分でなかったというようなときにも新規採用教員は入ってくるわけですから、小学校にあっては学級担任を持つというのが通常の教員としての務めであろうというふうに考えるところであります。

この新規採用教員に学級担任を持たせないというような取り組みについて、東京都では、その新採に持たせないという取り組みについてのみ申し上げれば、そういう例はございませんし、他県においてもないというふうには考えております。ただ、自治体で個別に教員を採用するというような、定数を超えての採用になるわけですから、そのような折には余裕が出て、校長の裁量が広がるということは考えられようとは思いますが。

以上でよいでしょうか。

○施設課長 プールの方の関係ですが、小中学校におきましては、プールはシーズン使用開始前に清掃作業を実施しております。その時点で清掃業者がすべてのプールの排水口の

ビスの点検をしております。また、この点検時に緩んでいるものについては増し締めをし、それから、とれているものについては新たに、水を抜いているわけですから、その時点で新規につけております。

なお、今回の事故を受けまして、その後の調査をしたところ、3校ほどで緩んでいるところもございました。そういう中では、全部が緩んでいるということではなくて、固定されている中の1つが緩んでいるというふうな状況ですので、事故につながるということはありません。なお、それにつきましては、プールの授業の指導の中で先生とかが増し締めしていただければ対応ができるというふうなことで、安全は確保されているということでございます。

○スポーツ課長 図師の室内プールにつきましては、普通の競技用のプール、50メートルプールと25メートルプールと幼児用プール、3カ所ございますが、いずれにつきましても流れるプールではないということで、通常、水の排出が急激に行われるということはございません。一応プール槽の横にバランシングタンクというのがございまして、そちらの方を介して、徐々に排出または入水をしておりますので、人間が吸い込まれるというような構造には基本的にはなっておりません。

一応各プールの一番下のところに、一番低いところに排出口がございまして、オープン前と閉鎖後の1日2回、指定管理者の方で救助訓練をやっておりまして、その際に、おぼれた役の人間がその真ん中まで行って、毎日2回、ビスを確認しております。一応8カ所ビスどめをしておりますけれども、とまっていることを毎日確認しております。

さらに、緊急時のマニュアルについては従業員の方に周知徹底するように、私どもの方から指示を出しております。

○委員長 プールの安全確保については、学校教育関係、それから生涯学習関係、いずれも安全は確保されているということのお答えでした。

それから、教員の配置については、今、指導課長から説明があったとおりです。

ほかにはございますか。 ないようですので、以上で活動状況を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第27号 2007年度使用教科用図書の採択についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第27号は、2007年度使用教科用図書の採択についてでございます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、第14条の規定に

より、2007年度使用教科用図書を選択するものです。

本年度においては、公立小・中学校ともに昨年に引き続き同一の教科用図書を選択することとされており、別表Ⅰ、Ⅱのとおりでございます。

なお、公立小・中学校障がい学級使用教科用図書については、障がい学級設置校より報告を受け、各校の実情に即して別表Ⅲのとおり選定をするものでございます。

○委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。今お話しのとおり、別表Ⅰが小学校、別表Ⅱが中学校、別表Ⅲが小学校障がい学級、中学校の障がい学級のそれぞれ使用図書が一覧で載っております。昨年度と同一のものを採択するということですから、ごらんになっていただければおわかりになると思いますが、何かありましたらどうぞ。

○岡田委員 特に障がい学級ということに限らないんですけれども、中学校におきましては今年度から新しい教科書が使われていまして、小学校では昨年度からになると思うんですけれども、そうしたものを使っておられる先生方、あるいはその本で勉強をしている子どもたちの評判というのはなかなかつかみにくいんですが、何かそれについての意見というようなものは指導課の方に上げられていますでしょうか。

○指導課長 特に教科書について、この教科書の内容、記載等についてよくないという声はいただいておりませんし、その教科書を使って毎日適正に授業がされているというふうな受けとめております。

○委員長 よろしいですか。

○岡田委員 はい。

○委員長 教育委員が最終的な採択の権限を持っているだけに気になる部分はあると思いますけれども、今、指導課長のお話のとおりだそうです。また何かありましたら教えてくださいたいと思います。

よろしいですか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第27号 2007年度使用教科用図書の採択については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第28号 副校長の任命(新任)に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第28号は、副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関して承認を求めるものでございます。

本件ですが、緊急を要したため2006年7月19日に臨時専決処理しましたので、本日、承認を求めるとでございます。

2枚目をごらんいただきたいと思います。金井小学校で前の副校長が休職になりましたので、今回、8月1日付で八王子市立別所小学校の主幹が新任ということで昇任をしたものでございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これは人事案件でございますので、本来は非公開扱いで審議するところですが、既に臨時専決処理されて、8月1日に発令をされ、着任をしておりますので、この場で審議をするという運びになったわけです。

ただいまの説明で何かありましたらどうぞ。よろしいですか。 ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第28号 副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めるとについては、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり承認することに決しました。

日程第3、協議事項の1、町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱の制定についてを協議いたします。

○教育総務課長 町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱についてご説明いたします。

本年度、小中学校全校に防犯カメラを設置いたします。本システムは、その運用いかんによって、個人の権利、利益を侵害するおそれがありますので厳格な管理が求められます。したがって、防犯カメラの設置に当たり、個人情報保護の観点から、設置、管理に関する要綱を定めるものであります。

以下、概要についてご説明いたします。

まず、第1「目的」でございます。学校に対する犯罪の予防を目的として、防犯カメラの設置及び管理に関し必要な事項を定めるということでございます。

第2「定義」ですが、主要な事項であります防犯カメラ及び映像データの定義を行って

おります。

第3「教育委員会の責務」です。防犯カメラの設置及び管理並びに映像データ等に係る情報の取り扱いに関し、個人情報保護に関する条例等に基づき、適切な措置を講ずるといふことにしております。

第4「管理責任者の設置」です。防犯カメラを設置する学校に管理責任者を置き、当該学校の学校長をもって充てるといふことといたします。

第5「管理責任者等の責務」です。管理責任者は、この要綱に基づき防犯カメラを適正に管理しなければならないこととしまして、映像データの保管についての措置や取得情報の守秘義務を定めております。

めくっていただきまして、第6「防犯カメラの設置」についてでございます。いたずらに設置することなく、予防効果が発揮できる範囲として、設置場所、台数、撮影対象区域などの必要最低限の条件を定めております。また、映像表示装置及び記録装置の設置も職員等以外の者の立ち入りが制限できる場所に限定しております。あわせて、防犯効果を高めることと個人情報の収集を明示するため、防犯カメラを設置している旨を表示することとしております。

第7「映像データの保管等」でございます。映像データの保管期間は、おおむね7日間としまして、この間、編集、加工、複製、印刷を禁止しまして、保管期間を経過した映像データにつきましては速やかに消去することとしております。また、廃棄する場合につきましても、破砕等の方法によって、当該媒体からの読み取り等ができない状態にすることとしまして、映像データの流出防止を図っております。

第8「情報提供の制限」でございます。映像データ及び映像データに係る情報は、法令に特別の定めがある場合など例外的なもの以外は、目的外や外部への提供を禁止しております。この法令に特別の定めがある場合ですけれども、刑事訴訟法や弁護士法に基づく捜査や協力要請にこたえることを想定しております。

めくっていただきまして、第9「開示請求等」です。映像データから識別される本人からの開示請求が想定されておりますので、この場合につきましては、第3にお示ししていますように、個人情報保護に関する条例及び規則等により対応するといった旨を明示しております。

第10「管理状況の記録及び報告」でございます。管理責任者に防犯カメラの管理状況について記録、報告させ、また、教育委員会もその管理状況を毎年公表することとしまし

て、この事業の適正な管理と市民への理解を深めることとしております。

第11「補則」ですけれども、この要綱に定めるもののほか、学校の施設内における防犯カメラの設置及び管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定めることとしております。したがって、今後、町田市情報公開・個人情報保護運営審議会へ本業務を付議しまして登録することと学校への具体的な管理マニュアルといったものの作成を現在準備しております。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。質問、その他、何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 要綱としては、これで全く問題ないと思うんですけれども、映像データの管理の点でなんですけれども、このままを読んでいると、映像データというものは1週間たったら自動的に消去するということが書いてあるだけで、そこを一応確認するということは、この文面では明確にあらわれていないんですね。それに関しては指導課の方、あるいはどこからか一応目を通して、映像データに関しては確認してくださいよというような話が行くのでしょうか。

というのは、例えば1週間とかの間に、毎日のように正門あたりにうろろしていた人がいた。同じ人が映り込んでいるのに、それを全く見ずに消去していたということでは、せっかく予防効果が一番の目的としても、そうした防げるはずだった不審者というものが防げないというようなことにもなるので、そのあたりのご指導はされるのでしょうか。

○教育総務課長 まず1点目ですが、いわゆる記録されました映像データについて、保管期間7日間としております。基本的に、防犯カメラの目的そのものが予防といったことで、その映像データそのものを何らかの形で利用しようといった意図そのものは、こちらの方の事業にはございません。ですから、個人情報保護の観点から、撮影されたデータについてはきちんと消去する、一定目的が達成された以降はきちんと消去されるといったことが一番重要なことになってきますので、まず1週間といった限定の中で必ず消去されるといったことを試みます。

具体的には、機械そのものを自動的に1週間単位で上書き等ができるような設定を行って、自動的に消去できるといった体制をまずつくりたいと思っています。

それからあと、先に今お話ししたように、予防といった観点から、撮影されたデータにつきまして、さらに分析等を行って、予防等のことが試みられるかどうかといった話ですけれども、現在は、この事業についてはそういったところまで踏み込んで想定しておりま



せん。

○委員長 追加質問があったらどうぞ。

○岡田委員 お忙しいとは思いますが、一応どなたかがさっと、分析するまではいいと思うんですけれども、せっかく撮ったものを、よく学校に行くと、防犯カメラの映像というのは余り見ていないことが多いんですよね。それが映像として残っているのであれば、消去される前に1度ぐらいい目を通した方がいいのではないかなというふうに感じるんですが。

○教育総務課長 一応システムとしましては記録していくわけですが、絶えずだれかがモニタリングしているといったことでは当然対処できる話ではありませんので、実際は機械が何らかの形で、人、その他、動くものを感知した際に発報するといった形になっております。ですから、その発報された時点で出入り口、その他、カメラが見ている部分、それをそこにいた教職員等が見る、それでどういった状態なのか、どういった人がそこにいるのか、そういったものを確認して、それでいて防犯に役立てるといったようなことが主要な目的になっております。

ですから、発報されて何らかの動きがあった場合については、必ず教職員どなたかがそれを確認するといった作業そのものは当然行われるということになります。ですから、後々それが当然1週間以内は記録はされるわけですが、とりあえずその時点で不審者かどうか、危機が想定されるかどうか、こういったものがない限りは消去されていくということです。

○岡田委員 わかりました。

○委員長 岡田委員の質問の趣旨というのは、仮に発報がなくても、1週間の間記録されているわけだから、その間にもし異常と思われる、あるいは不審と思われるような映像があるかどうかは、発報がない限りチェックがないんですねということですね。

○岡田委員 そうですね。

○委員長 本当は、そうしょっちゅうはないにしても、場合によっては、そこに定期的に不審な人があらわれたりなんかということもゼロとは言えないだろうと。そこらあたりをチェックをした方がいいのではないかという質問と意見も入っているんですけれども、それは、では、現在のところ、その意思はないということですね。発報以外にはチェックをする予定はないということですね。確認します。

○教育総務課長 まず、防犯カメラそのものの基本的な目的としまして、予防といったこ

とで、確かに踏み込んでいけば、カメラに記録された内容を分析、その他して、それでいて、さらに予防効果を高めるといったことはあり得るかとは思いますが。ただ、現在、今回の事業目的といったことは、そこまでは想定していないということです。当然、今年度初めて設置するわけですから、今後そういったことの活用で、少しでも防犯効果を高めるなり、機能が発揮できるといったことがもし考えられるのであれば、あくまでも個人情報の保護といったことを前提に検討はしてもいいかというふうに思っております。

○岡田委員 検討もしてみたいということ。

○委員長 関連ですけれども、記録媒体は何でやっているんですか。

○教育総務課長 いわゆるハードディスクドライブです。ですから、固定されるものを前提にしているということで、他のメディア等みたいに、DVD、その他、そういったような形で簡単に持ち運びできるようなものではないということです。

○委員長 しかし、1週間たつと自動的に上書きされて前のが消去されるような仕組みはできているわけですね。

○教育総務課長 ハードディスクの中の記録の設定の仕方で、上書きして消去していくといったような形をとる予定です。

○委員長 よろしいですか。

○岡田委員 はい。

○委員長 ありますか。 では、ほかにございませぬようですので、以上で協議を終了します。

お諮りします。町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱の制定については、原案どおり承認をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり承認することに決しました。

日程第4、報告事項に移ります。

追加案件がもしございましたらどうぞ。 社会教育課がありますね。3番、4番の後に続けてお願いします。それでは、3番、4番の後に社会教育課がもう1本入ります。合計9本になります。

1番、(仮称)小山田東小学校新設工事基本設計についてから順次お願いをしたいと思います。

○施設課長 施設課の方から、(仮称)小山田東小学校新設工事に伴う基本設計の内容に

ついて説明をさせていただきます。

本小学校の新設につきましては、平成21年4月の開校を目標に業務を進めているところでありますが、ここで新設校の建設に伴う基本設計業務として建物の配置等の設計内容がまとまりましたので、報告させていただきます。

資料につきましては、お手元に配付させていただいております「(仮称)小山田東小学校新築工事基本設計図」を参照していただきたいと思っております。

この中には、計画の概要から案内図、配置図、各階平面図が添付されております。今後、この基本設計資料をもとに設備の効率的な方向や環境対策、校庭整備、外構などの検討とともに実施設計に入っていくということでございます。

本設計につきましては、10社によるプロポーザル方式によりまして、その結果、株式会社桂設計が選定され、本年3月6日に契約いたしました。設計工期は3月6日から2007年2月16日までとなっております。

まず、新設校の建設場所ですが、図面の案内図をごらんいただき、リサイクルセンター、室内プールのやや下の部分になりますが、所在地は町田市図師町239-19外、現在、少年野球場として利用されている場所でございます。敷地面積は約2万500平方メートルで、実質的な平地面積は約1万8300平方メートルとなっており、敷地の形状は、配置図をごらんいただくとわかるとおり、ほぼ正方形に近い形となっております。敷地4方向に対し、2方向が道路、2方向は公園など緑地に面した形でございます。

建物の構造や規模といたしましては、構造が鉄筋コンクリート造3階建て、一部2階建て、延べ面積は約9000平米弱でございます。建物の配置は、配置図をごらんいただきますとわかるとおり、ほぼ成形の敷地に対し、図面左側の方なんです、西側の住宅地への配慮として、校庭のほこりや学校での騒音を考慮するとともに、児童の安全性を確保するため、建物配置は住宅側の方に寄せてございます。そのため、東側の方に校庭を配置してございます。

計画の教室数につきましては、普通教室を18学級分と少人数教室として1教室、将来的に普通教室に転用可能な予備教室として5教室分の規模、全体では23学級分の教室が確保できるような計画となっております。

建物の内容といたしましては、まず配置図をご参照いただき、敷地南側、図面では下の方でございます。普通教室棟の部分が2階建て、管理諸室、特別支援教室棟、中央でございます。これが3階建ての建物となっております。その北側、上の方に体育館、プール、

学童保育クラブ等が配置されてございます。

各階の教室配置といたしましては、それぞれの各階平面図をごらんいただきたいと思います。今回の学校につきましても多彩な授業形態が展開できるよう、普通教室につきましてはオープンスペースを配置してございます。ただし、教室とオープンスペースの間には可動の間仕切りを設置する計画となっております。

また、教室の大きさにつきましては、これまで一般的には7.5メートル×8メートルでしたが、小山ヶ丘小学校は8メートル×8メートルといたしました。しかし、新JIS規格の机の配置を考慮した場合、やや狭いこともあり、今回、本学校の普通教室につきましては8メートル×8.5メートルとしてございます。

そのほか、計画の建物といたしましては、普通教室18教室、それから少人数教室1教室、特別支援教室として2教室、特別教室が7教室分、管理諸室、管理諸室といたしましては、職員室、校長室、事務室、保健室などがございます。そのほか、給食室、体育館、プール、防災備蓄倉庫、学童保育クラブ等を計画してございます。

新設校の建設スケジュールにつきましては、今後、実施設計が来年2007年2月まで、その後、工事契約事務が進められ、2007年6月の議会で工事契約の承認をいただき、2009年、平成21年2月までの工事となり、2009年、平成21年4月に新設校の開校を予定してございます。

以上、雑駁ですが、(仮称)小山田東小学校の新設に伴う基本設計の内容について報告させていただきました。

○指導課長 お手元に6月の定例議会、文教生活常任委員会においてお示しをした行政報告の資料、その下にネットワーク事業から国際理解教育推進事業までとじさせていただいたものを差し上げてございます。

小中学校においては、信頼される学校づくりのために日々努力をし、私ども教育委員会といたしましても、各学校への指導、支援をいたしてきておるところでございますけれども、今後一層それぞれの学校の特色、あるいは町田市としての特色化というようなことをにらんでさまざまな施策を考えてまいっております。

そのうち、本年度新たに立ち上げておる事業等についてご説明をしたいと思います。その図の下の部分になるかと思いますが、学校教育情報ネットワーク事業、あるいは特別支援教育の推進事業、小・中一貫教育の推進事業、それから、右の方には国際理解教育の推進事業、大学との連携協定というようなことが書いてございます。

それぞれの内容につきまして、若干お時間をいただきまして、統括指導主事の方からご説明をしたいと存じます。

○統括指導主事 それでは、今、課長の方から説明がございました5つの事業について、説明、概要を申し上げます。

1枚めくっていただけますでしょうか。「『町田市学校教育情報ネットワーク』事業（概要）」といった資料がございます。これは、昨年度整備された学校LANを活用して、今年度から学校教育の情報を授業サポート、あるいは教員の授業力向上を主な目的として充実をさせていこうという事業でございます。

内容は、1つ目は、マスコミ等でももう報道されたところですが、授業おたすけ工房という名称で3つの内容を構成しております。

1つは教材の部屋ということで、これはリコスネットや神戸市との連携で、既に映像教材あるいは画像教材を3000コンテンツ、もう既に集積しているところです。また、加えて現在、撮影要望があれば授業の映像を撮りに行ったり、教材を作成したりということで、撮影班が今、随時鋭意作成をしている、数をふやしているところでございます。

2つ目が指導案の部屋ということで、これは各教科の指導案をここに集積していく、特に道徳授業地区公開講座あるいは研究発表会があった場合には、その指導案についてはすべてデータでいただくということで考えております。もちろん、PDFで張りつけて加工・転用できないような工夫も考えております。

3つ目は、モデル授業の部屋ということで、これは昨年度から実施してきました達人ビデオをここに、DVDではなくて、ビデオではなくて、パソコンで見られるようにしていく。現在まだまだ数は少ないんですが、これについても小中学校の全教科分をなるべく近い将来そろそろように、鋭意撮影を進めているところでございます。

もう1つの箱が学校の情報広場ということで、これはお知らせコーナーですとか、あるいはフォーマットがダウンロードできるように掲載をしていくだとか、各学校からのイベント情報とか行事情報なんかを掲載していく。また、おたすけ工房分室ということで、ちょっと形態がおたすけ工房の方に入らなかったものですから、ここに分室をつくりまして、授業ボランティアの部屋ということで、ボランティアセンターに登録されている方、あるいは庁内の各関係部局の方、それから、今後広く市民へ広報しまして、授業にお手伝いをいただける方のリストをここに掲載していく、このことについては既に個人情報の審議会を通していただいているところでございます。今後、ますます学校教育の中で授業が充実し、指

導力が向上していくように、鋭意この情報ネットワークの内容も充実させていこうというところでございます。

めくっていただきますと、2つ目、特別支援教育推進事業が出てまいります。これは、来年度から全都の公立小中学校あるいは都立学校で実施をいたします特別支援教育の準備に向けた事業でございます。特にその図の右側にございます特別支援教育人材支援センターというところが今年度の大きな事業でございます。教育センターをこのような名称に位置づけまして、担当指導主事がそれぞれ学校に必要なに応じた人材を派遣する。主な人材としては、その下に書かれております障がい教育専任相談員、これはこれまでおりました。それから、新たに巡回指導員ということで、桜美林大学の臨床心理センターの大学院生あるいは既卒者を各学校の指導補助、あるいは授業観察等の役割で派遣をする。

また、2番として、元校長先生になりますが、巡回相談員という方、これは現在2名で、間もなく3名にふえるところですが、やはり各学校を回って、各学校の支援体制、あるいは校長先生から話を伺ったり、コーディネーターから相談を受けたりというふうなことを行う巡回相談員、これはもう定期的に現在学校を既に回っております。

また、定期開催会議としては、専門家チーム、これは外部人材、医師、大学教授、臨床心理士などを合わせた、現在外部9名の登録を得て、専門家チームということで編成をいたしております。これの内容は、学校からケースを持ち寄られたものに相談をして回答をしたり、場合によっては、学校を訪問して実際に状況を見ながら、校内委員会やら研修会やらのお手伝いをしていく、学校の相談に乗っていく、そういう組織の動きでございます。これらがすべて今年度からスタートしている人材支援センターの人材ということでございます。

そのほかに、真ん中の箱にございますが、真ん中の箱の黒丸の3つ目、特別支援教育研究モデル校というのを4校、7月から指定しております。町田第三小学校、鶴川第二小学校、鶴川第二中学校と南大谷中学校の4校でございます。この4校につきましては、今年度、それぞれ先行的な実践に取り組んでいただいて、年度末には4校合同の報告会を開催する予定でございます。

また、もう1つの事業といたしまして、その左下にあります周知・啓発というところで、11月4日、東京都教育の日に特別支援教育フォーラムという形で、市民フォーラムを活用して、市民、保護者向け説明会を開催予定しております。これらが今年度の特別支援教育の推進事業並びに組織ということになります。



いてあります。特に4つの委員会については、有識者を加えて学校関係者を中心にカリキュラム作成委員会を立ち上げまして、10月から本格スタートします。8月に1回、学校関係者のみの事前会議というのを予定しておりますが、正式には9月議会の承認を得て、9月補正予算のもと、カリキュラム作成委員会を立ち上げるということで、10月の発足でございます。

めくっていただきますと、地域型が出てまいります。地域型については2007年度から希望校がスタートする、教育委員会が指定をする形でスタートをしていく。ここには、学校サポーターですとか、先ほど出ました大学連携なんかがかかわってまいりまして、大学生の指導補助者を多数派遣したり、あるいはデジタルコンテンツ等を使った教材開発を進めていくということで、他の事業とも関連をしまいるということでございます。

めくっていただきますと、大学連携の資料が出てまいります。初めに出てまいりますのが玉川大学との連携協定についてでございますが、これは来週の月曜日、8月7日10時から、市長公室で、市長、教育長、それから玉川大学の学長を交えて協定書を交わすということでございます。

主な内容は、小・中学校キャリア・インターン制度、これも仮称ですが、これまで玉川大学の方で大学生を小中学校に派遣するサービスラーニングという事業を行ってまいりましたが、これをさらに広げて、教育学部だけでない他の学部の学生も含めた実習の場、あるいは社会貢献の場、研究の場として小中学校を活用していただく。小中学校は指導補助者やゲストティーチャーとして大学生を活用する、相互メリット型ということでございます。これについては、大学側が今、授業認定、単位認定をするということで全学部で検討しているところでございます。

また、玉川大学と町田市教育委員会が共催講座という形で、共同で研修講座を立ち上げる。これは、玉川大学は教員養成で実績のある大学ですから、ねらいといたしますが、方向性は一にできるのではないかとということで、力を合わせて研修会を運営していくということでございます。

その他、これは教育委員会だけの連携ではありませんので、市役所各部局との共同研究とかインターンシップなども可能性を検討していくということでございます。

めくっていただきますと、それらが図になったものがございます。

また、もう1枚めくっていただきますと、桜美林大学と町田市教育委員会との連携協定、正しくは、この後一部修正がありまして、教育委員会だけではないので、桜美林大学と



町田市、玉川大学と町田市ということで、市長が協定書に調印をしたという形でございます。これは既に桜美林大学とは8月1日に協定書の調印を終えております。

内容は、先ほど部長の方からございましたが、キャリア・インターン制度、スポーツ・ボランティア制度、スクール・ステイ、これは留学生が小中学校にステイをする。それから、特別支援教育巡回指導員、これは既にもう7月にスタートして、先ほど説明いたしました9名が各学校を回っております。それから、市役所インターンシップ、また、特にということでご説明がございましたが、不登校児童・生徒への学習支援、これはネットワーク多摩のパイロット事業として試行的に町田市と桜美林大学でスタートしていこうということです。町田市は現在350名強の不登校児童生徒がおりますが、希望する児童生徒並びに保護者にIDとパスワードを与える形で、学生あるいは教授が学習の支援、メンタルのケア、相談、それから対面式のセミナー、さまざまな形で、原則的には所属校復帰を促す支援ということでございます。文部科学省の通知にありましたITを使って出席扱いにするという取り組みでは現時点ではございません。あくまでも所属校に復帰をする、学習意欲を高めるということでございます。

その他、小・中学校への教職員の派遣、それから、大学施設や講座の活用、あわせて調査協力、協同研究、インターンシップなどが連携の内容として挙げられています。

両大学につきましては、今後、連携推進委員会という組織を具体的に立ち上げまして、これらについての具体策、時期、規模等を検討していくということでございます。

最後のページになります。国際交流事業、これは国際理解教育推進事業の中の1つで、国際理解教育推進事業は、全体で国際交流事業と、そこに点線枠囲みの外にあります教員研修事業、これは小学校の先生方の英語研修ですが、それからALTの派遣事業、これは従来から行っております。

今回ご説明申し上げますのは、特に国際交流事業ということで、NPOを介してオーストラリアの小学生と本市の小中学生がテレビ会議で会話をする、あるいはメールを使って交流をする、そういう事業でございます。現在、希望している学校は、既にスタートしているんですが、鶴川第一小学校、鶴川第二小学校、これは既にさきに報道がございました。南つくし野小学校、これも報道がございました。町田第一小学校、小学校は4校。それから、中学校は鶴川中学校1校ということで、今年度につきましては5校がオーストラリアの小学校と交流を1年間にわたって進めていく、そんな事業でございます。

雑駁な概要説明になりましたが、以上で終わります。

○社会教育課市民大学担当課長 報告事項の3番と4番についてご説明を申し上げます。

2006年度後期講座まちだ市民大学HATS募集案内についてでございますが、現在募集中で、8月18日までの募集となっております。

講座は昨年と同じ6講座となっております。

続きまして、4番、まちだ市民大学HATS2005年度活動報告についてでございますが、昨年、通常の普通講座14講座から15講座に1講座ふえております。また、募集人員につきましては昨年より40人ふえておりますが、これは1講座ふえたためにふえたものでございます。また、応募者数につきましては53人減っております。これにつきましては、陶芸の電動ロクロ入門講座につきまして、昨年146人応募があったものが61人に減っているというようなことがございまして、全体的には53人減ったということでございます。

また、受講者数につきましては13人増加ということで、全体で見ますと前年とほぼ同様の形の活動ができたというような形になっております。

活動報告書ができましたので、配付するものでございます。

○社会教育課主幹 追加ということで、お手元にあります「2005年度『二十祭まちだ』実施報告書」についてご報告いたします。

事業内容、事業結果につきましては既にご報告をしてあるところですが、報告書の形で実行委員会の方で先週印刷ができましたので、きょうご配付いたします。

中をめぐっていただきまして、目次のところですが、実行委員がそれぞれ本部と部会に分かれて活動しておりますので、その部会長が文責で事業内容について報告書としてまとめてあります。

なお、庁内各課、協力いただきました個人、団体の方に今後配付し、また、実行委員会の方では今年度の事業計画を作成する参考としていきます。

○図書館長 6月に行われました蔵書点検の結果についてご報告申し上げます。

この表の一番下の欄、2006年6月の欄をごらんいただきたいと思います。上の欄が不明資料数、その下が蔵書数、点検対象の数でございます。

今回の特徴的なところは、さるびあ図書館以外はほぼ昨年並みという結果が出ております。さるびあ図書館についてはほぼ半減しております。さるびあ図書館は地域図書館の中でも不明資料が今まで多い図書館なわけですけれども、こちらにつきましては、不明になる雑誌等を開架に置くのではなくて、カウンターに引き揚げて、希望があった利用者に対しては貸し出す等、そういった対策を講じた結果、もう1つは、レファレンス室に入ると

きに、かばん等をコインロッカーに もちろん無料ですけれども 入れていただく、そういった協力をお願いした結果として、ほぼ半減という結果が出ていると思います。

そうということで、全体的に昨年並み、あるいはそれ以下というところが多いかと思えますけれども、全体的には昨年よりも減っているという結果が出ております。

○博物館副館長 博物館からは、「館蔵大津絵と幕末・明治の戯画錦絵展」の結果報告をいたします。

会期は2006年5月30日から7月2日まで。

開館日数が30日、この間に総計2436名の入館者をいただきました。1日平均81.2人になります。

また、期間中の催し物として、講演会1回、ギャラリートークを2回行っておりますが、総計150名の聴講を得ることができました。

○大地沢青少年センター所長 大地沢からは、例年行っております大地沢夏まつりの開催のご案内です。

この夏まつりについては、実行委員会形式で例年行っております。ことしにつきましては、小中学校の夏休みの最後の土曜日になりました。去年、1週間前だったんですが、地域のお祭り等と重なったため、最終日の土曜日に変更いたしました。

内容的には、大戸はやし、大戸の八雲神社のけんか神輿、それから数々の出店、ひのき風呂、鼓笛隊、和太鼓、吹奏楽部、これは地域の学校の吹奏楽部から来ていただいております。

そのほかに、ことし新たに加わったのが町田国際交流センター、こちらではアジアの家庭料理というような出店を予定しております。もう1つ、青少年委員OB会、こちらでは、大地沢のピザ窯を利用して、ピザの販売をことし実施する予定でございます。

天気次第ですが、多くの方が来るといいなと思っております。

○国際版画美術館主幹 8月5日から9月24日の期間開催されます「版画の青春展」についての内容を報告させていただきます。

タイトルは「版画の青春」、サブタイトルとして「生命を描く、大正期『月映』の時代」ということでございます。

この大正期の「月映」というのは日本で最初の版画同人誌でございまして、その時代の若い作家たちが、死と版画という世界を描いた非常に人気のある作品がおさまっております。その作品を中心に160点が展示されるものでございます。

また、その会期中におきましては、当館館長、それから学芸員によるギャラリートークを5回行いまして、より一層の版画への理解を求めるよう努力しているところであります。

○委員長 以上で9点の報告事項が終了いたしました。質問、その他ありましたらどうぞ。

○井関委員 先ほどの行政報告資料の指導課の方からご説明があった、まず1番目の教育情報ネットワーク事業に関してですが、学校を回ったときの感想みたいな言葉をお伝えしておきたいんです。先生方によって、LANが遅いので授業で使おうとしても画像が重いと、出るのにすごく時間がかかって、授業にはちょっと使えないなというのが1つありました。もう1つは、使う方がどうも使いこなしていない点があって、例えばワープロなんかのソフトですと、今の個人のパソコンですと、自分の文書ファイルをそのままただけですぐ開けるようになっているんですが、今度のは、一たん最初にそのワープロソフトを立ち上げてからやらなければいけないというようなコツがあるんだそうですね。そういうのを全部周知していないようで、「動かない、動かない」と言って相談されたというようなことを言っていました。これは質問ではなくて、あくまでもお伝えしておきます。

もう1つは、最後の国際交流で、テレビの会議ですけれども、これはちょっと教えていただきたいんです。以前、南つくし野小にみんなで行ったときは、相手校のサーバーが非常に遅いために動画まで行くかどうかなかなか難しかったですけれども、今回、鶴二小でやった場合は相手校は違っているみたいなんですが、これはいかがだったのでしょうか。

○統括指導主事 まず、情報ネットワークの方ですが、授業として使うスピードという点についてなんですが、これは使い方について、今、研修を始めたところで、夏の授業力研修でも、それから副校長研修でもやっているところですが、1度事前の準備をしておく、かなり画期的な速度で使えます。通常のダウンロードというのはものすごく時間がかかるんですが、実際に使い方を覚えるとスピードはかなり出て画期的です。逆に言えばそれが特徴というふうに言えるのかなと思いますので、その辺の使い方について研修会等で広めてまいりたいなと思っております。

それから、国際交流事業の方は、やはりこちらが速くても、向こうのシステムが若干古いというようなこともあって、南つくし野小、コミュニケーションそのものが少しずつなれてきますと、反応が早くなるという部分では多少よくなるのかなと思いますが、システ

ム上は向こうの方が多少時間がかかるようです。ただ、あの見ていただいたときの時間差というのは、システム上の時間差というよりも、むしろ子どものお互いのやりとりの戸惑いというんですか、その辺のタイミングがなかなか合わないというようなことがあって、これは回数を重ねていくと、そのギャップが少しずつ縮まっていくというところでは多少いいのかなと思いますが、当然ながらまだまだ改善の余地があるというふうに考えております。

今後、鶴川第一小学校では、海外だけでなく、神戸市の学校ともテレビ会議を使ってコミュニケーションをしていこうなんていうことを考えていますから、国内であれば、今度はかなりいいスピードでやりとりができるのかなと思います。幅広い交流相手を探しながらいろんな活動を工夫してまいりたいと考えております。

○井関委員 どうもありがとうございます。

○岡田委員 これは質問でもなくて、ただ単に私の意見だけなんですけれども、ちょうど1週間くらい前に新聞にも出てしまったのですけれども、東京都は東京ミニマムということで、学習指導要領のミニマムで、ここだけはどういうような部分を決めたらどうかということがちょうど出たのですが、私も同じようなことを考えていまして、町田市で、町田市の市民として義務教育を終えるに当たっては、これだけは身につけてほしいというような、かなり具体的な目標設定をしてもいいのではないかなと思います。

これはすぐに行政報告に載せるようなことではないのですけれども、こうした基礎知識を、基礎を確立するとかいうような流れでずっと来ていますので、もしかしたら、例えば具体的に言えば、市報が読めるだけの国語力とか、買い物などで困らないだけの計算力とか、そうした形でのかなり具体的な段階での町田市での市民としての必要なミニマムについてのある程度の目標設定を決めていくというのも1つの方策ではないかなというふうに思っておりますので、そこだけ述べさせていただきたいと思います。

○指導課長 はい。

○委員長 施設課長、(仮称)小山田東小学校の新築工事の基本設計についてご説明いただきました。前から、井関委員からもいろいろ質問やら意見、感想があったわけなんですけれども、例えば21年ぶりの新設校の小山ヶ丘小学校、その前に七国山小学校と本町田小学校と木曽境川小学校がリニューアルしましたね。いずれもかなり新しい発想なりなんなりで設計をされて使っているわけなんですけれども、やっぱり使っていく中で、現場の先生たちの使い勝手だとか何かでいろんな意見とか改善要望が出たと思うんですね。そんなようなこ

とが、例えば教室の8掛ける8.5メートルという部分とか、オープンスペースなんだけれども、可動式の仕切りができたとか、幾つか活かされているように先ほどの説明で理解できたのですけれども、今までのそういうところでの改善要望とか、使い勝手の感想とかで活かされた部分はほかにも何かございますか。

○施設課長 そのほかに、特別教室の数につきましても、やはりオープン教室タイプですと、特に音楽室なんかはその教室でできないということで、そこら辺の部分、ある意味では特別教室をふやしています。それから、間仕切りをやることによって、その部分についても改善されるだろうと思います。

それから、オープンスペースの使い勝手の中で、ある意味、中央通路、図面を見ていただくとわかるとおり、今まで横移動が非常に長かったんですが、中央にくし目タイプというか、ちょうどおでんのくしみたいな形で廊下を持つてくることによって動線を短くしたり、それでほかの学年への音の問題とか、そんなものも解決しています。

あとは、安全対策として、要するに道路から学校がある程度入りにくいような、ある意味、学校の建物が1つのとりでというか、そういう形になるような形態にもしています。

もう1つは、環境対応というふうなことで、屋上緑化の部分も小山ヶ丘小よりももう少し進んだもの、それから屋根の形状とか、そんなようなところも入れています。

○委員長 ありがとうございます。

今の環境関連で、この間、堺中では、一部ですけれども、風力とか太陽光発電を取り入れていますけれども、今回の場合は……。

○施設課長 一応太陽光発電は取り入れる予定でございます。ただ、風力については、ちょっとまだこの場所的になんかというのがありまして、簡易なもので取り入れられるなら、今後考えていきます。ただ、今回、本体の工事とはまた別に、そういうものについては単年度で対応できますので、今後、実施設計の中でまた検討させていただきたいと思えます。

○委員長 地域開放あたりは、どのように対応するんですか。

○施設課長 地域開放につきましても、図面を参照していただくとわかるとおり、体育館と校舎の間のところに開放玄関というふうなものを設けてございます。そういう意味では、将来的にやはり小山ヶ丘小と同じような形で、要は地域が利用できるようなものも含めた設計ということにしております。

○委員長 よくわかりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。 それでは、以上で報告事項を終わります。

議案第26号は、非公開で審議いたしますので、関係者はお残りください。休憩いたします。

午前11時30分休憩

---

午前11時33分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で第5回定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時38分閉会